

第208号

令和2年(2020年)  
11月15日号

# 四條畷市 議会 だより



議場にて撮影

## もくじ

### 主な 掲載内容

9月定例議会のあらし/	意見書	3-4
人事案件/審議結果	一般質問	4-11
本会議討論	次回定例議会のお知らせ等	12

9月定例議会のあらまし

令和2年9月定例議会が、9月1日に開会されました。

この定例議会では、報告3件、認定5件、四條畷市税条例などの一部改正2件、契約4件、公の施設の区域外設置に関する協議、令和2年度一般会計などの補正予算4件、議員提出の四條畷市議会会議規則の一部改正と、意見書について審議を行い、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定を12月定例議会までの継続審査としたほかはすべて可決しました。

人事案件

▼議会だより編集委員会委員の変更

令和2年9月16日付で「議会だより編集委員会委員変更届」が提出され、長畑浩則議員から島弘一議員に変更されました。

令和2年9月定例議会審議結果一覧表

○賛成、×反対、-採決に参加せず

審議した議案と議員の賛否		結果	市議会公明党			大阪維新の会		颯比ジョンの会		なわて葵風会			会派に属さない議員	
			吉田(涼)	小原	瓜生	大矢	土井	長畑	島	吉田(裕)	藤本	森本	岸田	渡辺
決算	令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○
	令和元年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	×	○
契約	市立小中学校ICT機器購入に伴う財産取得について※2	可決	○	○		-	-	○	○	○	○	-	○	○

※1 議長は法律により採決に参加できません。 ※2 令和2年9月定例議会で提案された議案第15号について、「2 契約の方法」の記載誤り、「4 契約の相手方」の所在地の未掲載、及び裏面参考の第1項の記載誤り及び業者数の未掲載があったため、再度、提案された議案。

全会一致で可決した議案		概要 (議案の説明)
決算	令和元年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入歳出合計とも4837万2千円で、歳入歳出差引額、実質収支、単年度収支のすべてにおいて0円となった。
	令和元年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	収益的収入(事業収益)は19億5578万7991円、支出(事業費用)は17億7022万1325円であった。
条例改正	四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部改正等により、所要の改正を行う。
	四條畷市国民健康保険条例及び四條畷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部改正に伴い、これに準じた所要の規定の整備を行う。
契約	市立小学校屋内運動場空調設備整備工事請負契約の締結について	市立小学校屋内運動場空調設備整備工事に伴う入札の予定価格が1億5000万円を超えることから、議会の議決を求める。
	市立中学校屋内運動場空調設備整備工事請負契約の締結について	市立中学校屋内運動場空調設備整備工事に伴う入札の予定価格が1億5000万円を超えることから、議会の議決を求める。
	市立小中学校ICT機器購入に伴う財産取得について	市立小中学校ICT機器購入に伴う入札の予定価格が2000万円を超えることから、議会の議決を求める。
その他	公の施設の区域外設置に関する協議について	大東市の公の施設を四條畷市の区域内に設置することについて、地方自治法第244条の3第1項の規定により、大東市と協議するにあたり、同条第3項の規定により議会の議決を求める。
補正予算	令和2年度四條畷市一般会計補正予算(第5号)	現予算から5億3634万1千円増額し、予算総額を279億7686万8千円と定める。
	令和2年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	現予算から9618万6千円増額し、予算総額を62億5023万円と定める。
	令和2年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	現予算から383万4千円増額し、予算総額を8億4493万9千円と定める。
	令和2年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第1号)	資本費平準化債発行可能額の変更に伴い企業債を増額するため、補正予算を行う。
議会議案	四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	本会議及び委員会における表決等について、起立によることが困難である場合を想定し、挙手等による方法でも行うことができるよう所要の改正を行う。
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	3、4頁に掲載
	人生100年時代におけるシルバー人材センターへの支援を求める意見書	4頁に掲載
	新型コロナウイルス感染症における交通業界支援策の早期実施を求める意見書	4頁に掲載

12月定例議会までの継続審査とした案件		概要 (議案の説明)
決算	令和元年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入合計198億7621万5千円、歳出合計194億4294万6千円で、歳入歳出差引額は4億3326万9千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1155万9千円を差し引いた実質収支は4億2171万円の黒字、単年度収支は1691万1千円の黒字となった。



# 本会議討論



## 令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額63億8390万8千円に対し、収入済額が収入率96・9%の61億8329万9千円、支出済額は執行率95・5%の60億9538万7千円で、実質収支は8790万3千円の黒字決算となりましたが、歳入歳出差引額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は270万7千円の赤字となりました。

### 反対

#### 会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



▼本決算は、保険料の値上げ抑制として国保の財政安定化基金より1200万円を繰り入れた点は一定評価するが、保険料調定額は前年度と比べ上がっており、40代夫婦と子ども2人の4人世帯で所得200万円のモデルケースでは、所得の20%を保険料が占めるなど、このような保険料を課す制度そのものが認められない。

そもそも国が国保への負担を大幅に減らしたことが、被保険者の保険料に大きいのしかかっている。コロナ禍のもと、特に来年度は国の措置

を大幅に増やすよう求めることを改めて要望する。

また、差し押さえなどの強硬措置を横行させるのではなく、粘り強い働きかけで納付業務を行うこと、引き続き国保料の引き下げに努力することを求め、反対する。

### 賛成

#### 市議会公明党

(吉田 涼子議員)



▼特定検診の増加促進や特定保健指導のために献身的な取り組みを行い、また、令和元年度から開始された「重複多剤投与者に対する取り組み」に対し効果検証やデータヘルスの新規事業の取り組みを行うなど、健康な方を増やすことを目的に取り組んでいることを一定評価する。

引き続きジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックを行い、医療費の縮減へ繋げること、また、コロナの影響により増えている減免措置のための国からの財政支援が、今後受けられなくなったときにより良い政策を検討することを要望し、賛成する。

## 令和元年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額7億8457万5千円に対し、収入済額が収入率96・2%の7億5473万6千円、

支出済額は執行率95・7%の7億5090万1千円で、実質収支は383万5千円の黒字決算となりましたが、歳入歳出差引額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は45万7千円の赤字となりました。

### 反対

#### 会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



▼本決算には、保険料軽減措置の改善が盛り込まれており、均等割の9割軽減が8割軽減になったもので、その対象者は1675人という答弁であった。

この対象者には年金生活者支援給付金が支給されるから、その給付金と差し引きすると負担増にならないと国は説明していたが、年金生活者支援給付金の目的は、消費税増税の影響を受ける低所得の給付対象者への生活支援であり、保険料負担を増やせば生活支援はその分減るといふ内容である。日本共産党としては、1675人の低所得者の方への影響が大きい内容と判断し、この制度改善に賛成できない。最後に、後期高齢者医療制度でも差し押さえや短期保険証の発行は行わず、高齢者が安心して医療を受けられる環境を整えていただくことを要望し、反対する。

# 意見書(抜粋)



次の意見書を、地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。  
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応ははじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、左記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

一、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。



二、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。

三、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。などほか2項目

**人生100年時代におけるシルバー人材センターへの支援を求める意見書**

〈前略〉

国の施策の実現や地方自治体及び地域社会の期待に添えるべく、シルバー人材センターにおいては、令和6年度末までに「第2次会員100万人達成計画」を踏まえ、会員拡大に取り組み、とりわけ女性会員の拡大を推進されているところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大によるシルバー事業への影響や令和5年10月に導入予定の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」がシルバー人材センター事業に及ぼす影響は極めて大きいことから安定的な事業の推進のため、左記の事項について、早急に取り組むことを強く求めるものである。

記

一、令和3年度シルバー人材センター事業の推進のために必要なセン

ターに対する補助金等を確保すること。などほか1項目

**新型コロナウイルス感染症における交通業界支援策の早期実施を求める意見書**

〈前略〉

政府や地方公共団体による、休校、外出・移動自粛、テレワークの拡大、各種スポーツイベントの中止などの要請があり、飛行機、鉄軌道・バス・ハイタク等の輸送人員が大幅に減少し、その損失は、今後の事業の存続にも関わる膨大なものとなっている。また、交通業界への影響は今後数年続くことが予想されるとともに、第二次感染拡大に対する備えも必要となる。交通業界が停滞することによる高齢者の通院や買い物難民等、市民への影響は計り知れない。

記

一、地域の生活を守るため、交通業界の安定に向けた基金を創設していただきたい

二、地域公共交通確保維持改善事業の特例・拡大適用等の特別措置を講じていただきたい

三、市民が安全に公共交通を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の整備に関わる補助を交通業界に支給していただきたいなどほか1項目

**[ 一 般 質 問 ]**

令和2年9月定例議会

**① 岸田 敦子議員**

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
2. 防災と減災のまちづくりについて
3. 地元業者の育成について
4. 大阪都構想の本市への影響について

**② 島 弘一議員**

1. コロナ禍で、受験生と受験生を持つ親や保護者が安心できる、教育方針と心のメンテナンスについて
2. 田原台8丁目北谷公園バス停付近交差点での事故多発について
3. 猪対策について
4. 本市における、公共性の高いトイレの安全対策について
5. 市民や議員の要望で酷暑の中、現場作業を含む対応をする職員の熱中症対策について

**③ 吉田 裕彦議員**

1. 四條畷市個別施設計画【公共施設】・コロナ禍における対応について
2. 旧国道170号(府道枚方富田林泉佐野線)の拡幅について

**④ 森本 勉議員**

1. 行政の瑕疵でウインドウズ10導入が遅れ、市民に多額の損害を与えた件について
2. 行政と市民・議会との信頼関係構築について

**⑤ 吉田 涼子議員**

1. コロナ禍における高齢者の孤立防止策について
2. 介護職員初任者研修の受講者への助成について
3. コロナ禍に伴う避難所対策について

**⑥ 小原 達朗議員**

1. 「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について

2. デジタルトランスフォーメーションとキャッシュレス化の推進について
3. SDGs(エス・ディ・ジーズ)への本市の位置づけと取り組みについて
4. LGBTについて

**⑦ 藤本 美佐子議員**

1. 小中学校における新型コロナウイルス感染症や熱中症の対応について
2. 新型コロナウイルス感染症による子ども達の運動能力低下について
3. 市内事業者の新型コロナウイルス感染症による影響について
4. 四條畷市役所ホームページについて

**⑧ 土井 一慶議員**

1. 本市の考える行政手続きにおける印鑑の役割について
2. コロナ禍を受け、年度当初に予定していた業務が中止や延期をされたことに伴う市民への影響について
3. 公共施設再編検討会が開催されどの様な議論がされたのか、また、今後の展開について

**⑨ 大矢 克巳議員**

1. 市長直轄の任期付職員(総務監・マーケティング監)の、3年間実績と評価並びに、今後の動向について
2. 令和元年度 庁内情報化関係事務における、320万の経費の責任の所在について
3. コロナ禍の中、本市独自の事業の進捗状況について
4. 各種団体に対する補助金の見直し、及び団体事務の移管についての現在の進捗状況について

**⑩ 長畑 浩則議員**

1. 教育施設における安全管理について
2. なわてみんなで頑張ろう商品券について
3. 保育士の待遇について

**⑪ 渡辺 裕議員**

1. 公共施設再編について

9月14日と15日の2日間で、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



会派に属さない議員

岸田 敦子 議員



新型コロナウイルス感染症対策について

☆ PCR検査の抜本的拡充について、国や大阪府への要望の状況と市独自の検査体制実施の検討状況の説明を求める。

健康福祉部長 PCR検査について、本市単独での要望は実施していないが、大阪府の市長会から国及び大阪府に対して検査・診療体制の整備を要望している。市独自の検査体制については、市独自ではなく、広域で検討し実施されるべきものと認識している。

☆ 今の大阪府の検査体制では医療、消防、介護、障がい、保育、学校などリスクが高い現場への検査が行える体制にはなっていない。検査体制の必要性をどうお考えか。

健康福祉部長 国は、地域の感染状況に応じて、医療機関、高齢者施設等に勤務する者や入院や入所者の全員を対象に一斉や定期的な検査の実施を都道府県に要請するとしている。検査範囲を抜本的に拡充していく考えで、市独自の検査体制構築の必要性は若干低くなると認識している。

☆ 小中学校の対策については、少人数学級の国や大阪府、本市での検討状況と1クラスが40人を超える学年の分割授業実施の有無、国の学習指導員とスクールサポートスタッフの申請と配置状況について説明を。

教育部長 少人数学級の検討は、国では教育再生実行会議で議論され、大阪府では、令和2年度から少人数習熟度別指導の加配教員を活用し35人学級編制にできることが示された。本市では、各学校の実態に応じ大阪府の制度を活用するとともに、国や大阪府に対しあらゆる機会を捉え強く要望している。1クラスが40人を超える学年の分割授業は、人的、環境的側面から実施は困難。スクールサポートスタッフは、国に申請は行っていない。

☆ 分散登校時に、子どもが半分ずつ登校して、不登校の子どもが学校に登校できたという話が各学校で聞かれた。通常授業の再開後の確認はできているか。

教育部長 分散登校時には、少人数で来ていた児童生徒中にもはいった。以降、継続して登校につながったケース、継続には至らなかったケースもあると聞いている。

☆ 20人までの人数だと、変化が

はつきりと出たことは重視すべき。市教委の見解は。

教育部長 それが直接関連したかの検証は難しいが、少人数の学級編制による一定の効果は、市教委としても認識している。

☆ 来年度の予算要望として、再度国への働きかけを強めるべきではないか。

教育部長 これまでも、あらゆる機会を捉えて大阪府や国へ要望してきたが、今の内容も踏まえ、引き続き要望していくことは大切と考えている。

阪上 俊之の会

島 弘一 議員



市民や議員の要望で酷暑の中、現場作業を含む対応をする職員の熱中症対策について

☆ 近年、非常に厳しい夏日が長時間続いている。数少ない現場対応職員は熱中症で生命の危険を感じながらも要望に対応している。どのような熱中症対策をしているのか、また雇用責任として職員の具体的な安全対策をしているか。

総務部長 酷暑が続く中、職員の熱中症対策については作業員の体調に合わせて作業時間の短縮や小ま

めな休憩を取るなどの対応を行っている。加えて、定期的な水分及び塩分の摂取やふだんの健康管理などの呼びかけを行っているところである。

☆ 多数の土木建築関係の作業者に確認をしたところ、ほとんどの方がファン付き断熱作業服を推奨された市内の路面修復、除草、清掃作業に当たってくれる職員の命を左右しかねない昨今の酷暑であるので、早期に導入を求めるが如何か。

総務部長 ファン付きの作業着の導入については熱中症対策として一定の効果があるとされていることから安全衛生委員会でも導入が必要という意見となったので来年度に向けて検討をしていく。本市における、公共性の高いトイレの安全対策について

☆ 公共施設や大型商業施設のトイレ内で利用者が倒れたとき、非常ボタンに手が届かないこともあると考える。入室から一定の時間が経過したときに安否確認の必要性を強く感じている。対策や対応の検討をすることは可能か。

総務部長 トイレはプライバシーに配慮が必要な空間であり、とりわけ公共性の高いトイレについては

定例議会のあらまし

人事案件

審議結果

本会議討論

意見書

一般質問

お知らせ等



安全性との両立が必要と考える。したがって一定時間が経過したときの安否確認について、まずは公共施設のトイレの整備状況や配置、利用形態の視点も含め検討していく。

☆ 広く一般に普及させることは時間も必要と考えるが市役所など公共施設は率先して取り組み、一定時間が経過した場合の声かけなど早期実現をお願いしたい。

**総務部長** ユニバーサルデザイン  
の概念が広く普及してきていることから今後の大規模改修工事や建て替えなどの設計段階の検討においてユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めていく考えである。

☆ 現状では人感センサーが設置されていれば、その反応をスイッチとして利用可能であるし、トイレの鍵もセンサーに活用できると考える。いずれも大きな改造や費用を要するとは思えない。できることから順番に前向きに検討してもらいたい。

なわて葵風会  
**吉田 裕彦議員**



☆ **四條畷市個別施設計画(公共施設)・コロナ禍における対応について**  
四條畷市公共施設再編検討会

の今後のスケジュールについては。  
**総務部長** 8月26日に第一回検討会を開催し、令和2年度中に6回程度開催を考えている。

☆ 第一回検討会実施までに、委員への事前説明、現地視察はどの様にされたか。

**総務部長** コロナ禍において、全員に行くことはできなかったが、市外在住の学識経験者の委員には、ウェブ会議などを通じてこれまでの取り組み経過、議会及び市民の意見等を説明した。また、現地視察についても、できていないことから、今現在ウェブ上で施設状況を映像で確認できる資料を作成している状況である。

☆ 検討会の今後の展開については。  
**総務部長** 検討の対象となる15施設の配置や規模に関して取りまとめたことだけのこととしているが、まずは四條畷南中学校跡地に防災機能を確保する観点から、当該施設の議論から進めていくことについて合意をいただいたところである。

☆ これら計画に対する予算措置の対応についてはどうか。

**総務部長** 国の地方財政計画については、平成29年度に公共施設等適正管理事業債が創設されたが、令和3年度までの時限措置となっている。

ることから、国に対し恒久的な制度となるよう要望している。

**旧国道170号(府道枚方富田林泉佐野線)の拡幅について**

☆ 今年度の取り組みの進捗状況についてはどうか。

**都市整備部長** 本年8月に地権者への事業説明を実施し、大阪府において路線測量と予備設計を進めている状況である。また、

9月より路線測量と予備設計の委託業務が実施された。現時点において、予定通り進んでいると認識している。



旧国道170号(枚方富田林泉佐野線)

☆ 本事業に対するこれまでの本市の協力体制とこれからの協力体制はどのようになっているのか。

**都市整備部長** これまでの市の役割としては、府と連携して意向調査や事業説明などについて実施してきた。また、これからの市の協力体制としては、府市における役割分担が決定したので、来年度以降は市の役割である用地取得に関連する業

務を府から受託することになっている。

☆ 来年度以降、市が主体となって用地取得を推進していくということだが、その課題としてどのようなことが上げられるのか。

**都市整備部長** 今後、各地権者に対して丁寧な事業説明を行い、地権者を含めた地元の皆様の協力を得ることが必要であると認識している。

なわて葵風会  
**森本 勉議員**



**行政と市民・議会との信頼関係構築について**

―女子高生を役員とした会社設立について

☆ 商店街活性化委託事業の受託事業者が市からの委託料の中から資本金を出して百万円の株式会社を設立、その取締役に複数の女子高生を就任させ、代表取締役に東市長が就任し、会社を市役所内に置くという計画が進められた。民法第108条の規定による双方代理禁止に抵触するのではないか。

**市民生活部長** 設立された会社と本市の間に請負その他の契約関係が存在しないので適用されないと考える。



☆ 平成16年最高裁判決では地方公共団体の長が当該団体を代表して、町が相手方を代表する契約締結には民法第108条が類推適用されると解するのが適当であるとしているが、この判例は承知していたか。

**市民生活部長** 承知していない。

☆ その会社を1月6日に設立したと8日に報告書をいただいたが、代表取締役が市長だとは一言も書いていなかったのはなぜか。

**市民生活部長** 会社の住所が市役所であることも含めて説明不足であったので翌日一部修正の情報提供をした。

☆ それは一部の議員から厳しい指摘があったからだ。1月29日になって、この計画を白紙に戻すと報告があった。会社の設立・解散登記費用・ホームページその他諸費用で生じた69万3427円すべてを受託者が負担したのは余りにも不自然ではないか。

**市民生活部長** 双方の合意で進めたことである。

☆ コンプライアンスのことである。地に足がついた事業をして欲しい。――各種団体事務について

☆ 今まで多大にお世話になってきた各種団体に何一つ相談もなく

いきなり紙切れ1枚で済ませた。その後、市長・副市長は何団体に行かれたか。

**市長** 一つの団体にといつとすべての団体に行かなければならない。

☆ Aランクはたった23。何故行って話さないのか理解できない。

**行政の瑕疵でウインドウズ10導入が遅れ、市民に多額の損害を与えた件について**

☆ ウインドウズ7のサポートが2020年頭に終了すると2016年に発表されたのを受けて企業・自治体は早急に対策した。遅延で市民に与えた損害の金額はいくらか。

**総務部長** 何が損害に当たるのかわからないが、本来1月14日迄に新たな端末を、調達できていれば生じていなかった金額は317万4435円になる。

☆ これは何と言っても市民に損害をかけたのだ。他の自治体ではどうか。

**総務部長** 今現在承知していない。

☆ いろいろ調べたが出てこない。事務の遅延による損害について議会からの監査請求は前代未聞だ。

市議会公明党  
**吉田 涼子 議員**



**コロナ禍における高齢者の孤立防止策について**

☆ コロナ禍に伴い、行事はすべて中止となり、人に出会う機会も減り、家に閉じこもりがちの方など寂しい思いをされている方がいる。高齢者の皆様のフレイル予防や特に独り暮らしの方への声かけなど、どのような取り組みをされているか。

**健康福祉部長** 独り暮らしの高齢者等への見守り活動は、緊急事態宣言時は地域包括支援センター職員や地区福祉員が電話や訪問を行い解除後は、民生委員も加え訪問を行っている。フレイル予防については、なわてストレッチの動画をホームページやYouTubeに掲載している。

☆ スマートフォンを持っていない方への周知は。

**健康福祉部長** 見守り活動時、フレイル予防啓発用チラシやパンフレットをポストに投函した。

**介護職員初任者研修の受講者への助成について**

☆ 介護の人材不足の対策として、本市で働くことを前提として初任者研修の受講料の補助制度を検討

できないか。

**健康福祉部長** 介護職員初任者研修は、ハローワーク等の求職者支援訓練を活用している。人材育成について小学校、中学校を対象にイベント等を行っている。

☆ これから介護職は絶対必要となってくる。子どもたちへの介護教育は行っているか。

**健康福祉部長** 認知症サポーター養成講座の中でジュニアサポーター育成として福祉・介護分野の職業を理解する機会として取り組んでいる。

☆ ぜひとも、小中学校の全校で開催していただきたいと思うが。

**健康福祉部長** いろいろ検討したいと考えている。

☆ 一人も置き去りにしない高齢者に優しいまちづくりに取り組んでいただきたい。

**コロナ禍に伴う避難所対策について**

☆ 新しい避難の在り方にある自宅で避難体制を取った場合、支援物資は届くのか。

**都市整備部長** 在宅避難者への支援物資は自助・共助の観点から家庭等で対応していただきたい。

☆ 新型コロナウイルス感染症の影響で、衛生環境も今まで以上に気になる。衛生面でも安心してすばや



く与えられる液体ミルクを備蓄品に導入していただきたい。

**都市整備部長** 液体ミルクの保存方法が常温での備蓄となっているが、市の防災倉庫で常温保管ができない。

☆ 避難所生活を送るうえで少しでもお母さんの負担軽減を考えていただきたい。また、災害時に命を守る体制づくりに努めていただきたい。液体ミルクを備蓄品へ導入していただけるよう強く要望する。

市議会公明党

小原 達朗 議員



「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について

☆ 3密を防ぎながら切れ目のない学習環境の提供のために、オンライン学習の端末や機器の整備の進捗状況は。

**教育部長** GIGAスクール構想に基づいた児童生徒一人一台の端末整備に向け校内ネットワークを構築するために本年度中には整備を完了する。

☆ 文化芸術、スポーツ、図書館など公共の施設のアプリを活用した予約システムについての取り組み状況は。

**教育部長** 先般、公共施設予約システムを導入したことで、スマートフォンなどから空き状況の確認や一部の施設は仮予約が可能となり利用者の利便性の向上を図ったところ。

**デジタルトランスフォーメーションとキャッシュレス化の推進について**

☆ 先進国の中でも大きく出遅れていると言われる日本のデジタル化だが、本市のデジタル化の取り組みとキャッシュレス化については。

**田原支所長兼参事**

スマートシティ化に向けた取り組みを令和元年度から開始し、令和2年度の内閣府が公募する未来技術社会実装事業に応募、持続可能な地域主体のまちづくりが採択されたところ。これまでの取り組み内容は、オンラインによる住民票の取得、LINEを用いた道路損傷情報の通報システムの構築、IoT技術を用いた子ども見守りサービスなど。キャッシュレス化では、証明書の発行手数料について二次元コード決済を利用した社会実験を行った。現在は財務規則等の改正作業を行うとともにキャッシュレス事業者との契約に向けた準備を行っている。

SDGs(エス・ディ・ジーズ)への

☆ SDGs(持続可能な開発目標)

標)とは国連サミットで採択された2016年から2030年までに達成するために掲げられた17の目標と169のターゲット。本市のSDGsの位置づけと取り組みは。

**総合政策部長** 市全体として位置づけた計画等はないが、各分野においてはSDGsに掲げる目標に資する取り組みを展開している。

☆ ごみ処理基本計画にしかSDGsの文字がない。総合計画にその理念を盛り込むべきではないか。

**総合政策部長**

本市の総合戦略において次期改定の際に位置づけを検討していきたい。

**LGBTについて**

☆ SDGsにもジェンダー平等とある。本市のパートナーシップ宣誓制度導入について、昨年9月定例議会で質問したが進捗は。

**市民生活部長**

本年1月、大阪府においてパートナーシップ宣誓制度が導入された。今後も制度の周知啓発を図り、LGBTに対する理解を深めていきたい。

なわて葵風会

藤本 美佐子 議員



小中学校における新型コロナウイルス感染症や熱中症の対応について

☆ 児童生徒の机上に設置する飛沫防止パーティションの使用方法は。

**教育部長** 机用飛沫防止パーティションは、話し合いや音読活動、英会話など学習場面に応じて教員指示のもと使用する。

☆ 使用後の消毒等の作業は誰が行うのか。また、机やドアノブ等は誰がいつ行っているのか。

**教育部長**

パーティションの消毒作業は、原則、始業または終業時、児童生徒自身で行うことを想定。ドアノブ、スイッチ等の共用部分については、教員や学校校務員など教員以外の既存の人材で対応。

☆ 児童生徒の中にアルコールアレルギーなどの子どもがいる可能性について、話し合われたうえで回答か。

**教育部長**

消毒方法については、消毒用エタノールを使用しているが、中性洗剤も効果があることから、それらも使用しながら安全な状態で学習に臨めるよう努めたい。

☆ 消毒等の作業について、校区内の方や保護者にボランティアを募り助けてもらう考えはお持ちか。

**教育部長**

地域及び保護者への協力依頼については、地域と連携した学校づくりの観点から、非常に有効



な一つの方法と考えられるため、学校長あて提案していく。

☆ 熱中症についてだが、教室の温度はおよそ何度くらいに保たれているのか。

**教育部長** 教室内の温度は、設置時に想定していなかった猛暑に加え、感染症防止対策のための常時換気により、一部の教室は、室温が下がらないことがあった。9月以降は、24℃から29℃で推移している。

☆ 新たな空調設備整備計画を見ると、岡部小、畷中、西中の空調設置工事の完了時期は、令和5年までとなっている。夏になってから対策を講じるのでは遅すぎる。来年以降の対策は。

**教育部長** 暑さ対策として、日よけシートの設置などの工夫によって、一定の効果があった。国の示す効率的な換気方法の実践も併せた対応を考える。

☆ 西日が強く差し込むような学校では、緑のカーテンなど自然に親しみ、自然体験を通して栽培について学ぶなど、教育という観点からの暑さ対策も取り入れていただきたい。また、常に早めの判断をお願いする。今年も猛暑が続く、教員の指示により教材をおいても良いという指示、中学生の体操服登校や帽子の許可、

小学生のリュック登校など私が要望したこと迅速に対応いただき、保護者からも感謝の言葉をいただいている。これからも気候や子どもたちの状態を見ながら、臨機応変に対応いただきたい。



大阪維新の会  
**土井 一慶議員**

本市の考える行政手続きにおける印鑑の役割について

☆ 本市で押印を求めている書類が988件。民法上口約束でも契約は成立すると認識。市の見解は。

**総務部長** 契約は、法律上口頭においても成立。言った言わないというようなことになった場合のために書面と印鑑を用いている。

☆ 根拠なしに押印を求めている

書類が127件あるが、すぐにでもやめるべきと考えるが。

**総務部長** 順次整理をしたい。

☆ 要綱、内規等で押印を求めるところとされているのが317件あるが、変更しようと思えば、誰の決裁が必要か。

**総務部長** 基本的には市長。内容に応じて専決、それ以下の者でも決裁ができるという規定もある。

☆ 条例等で押印を求めているのが217件とあるが条文に押印の規定がないが。

**総務部長** 条例を基に規則があり、様式はその中に定めている。

☆ 規則を変更するのに1件ずつ議決が必要か。

**総務部長** 市長決裁又は教育委員会の決裁等により変更が可能。

☆ 市民の為に職員負担軽減の為に押印を求める行為については是非省略の対応をいただきたい。

☆ コロナ禍を受け、年度当初に予定していた業務が中止や延期をされたことに伴う市民への影響について

☆ 仮称教育振興計画の策定の延期について、本計画と現在の教育振興ビジョンとの関係性は。

**教育部長** 後継計画。

☆ 本市の教育は、基本理念や方向性を明確に示した教育振興ビジョ

ンに沿って進められていると認識しているが。

**教育部長** そのとおり。

☆ 時代の流れとともに教育の流れも変わってきている中で、今年度、来年度、内容も変更もせずに2年間の空白というのは、本市の教育にとって空白の期間が長いと思うが。

**教育部長** 非常に大きいと認識。

☆ 教育振興ビジョンの下位計画は。

**教育部長** 学力向上3ヶ年計画等。

☆ 学力向上3ヶ年計画、スポーツ推進計画、第2次文化芸術振興計画、第2次識字基本計画についても今年度計画期間が切れる。これらについてどうされるのか。

**教育部長** 団体等の連携も踏まえ判断していく。

☆ 学力向上3ヶ年計画は、本市の児童生徒にとって一番重要な計画と思うが。

**教育長** 重要な計画と認識。

☆ この計画が2年も3年も遅れるというのは行政の都合。子ども達のことは考えておられるか。

**教育長** 子ども達のことは最優先に考えているが、現状を見た場合に、そのように捉えていただくのは、私の不徳の致すところ。

☆ 他市の方が四條畷に住んでも



らうためにも、計画策定を行っていただくよう強く要望する。

大阪維新の会

大矢 克巳 議員



**市長直轄の任期付職員(総務監・マーケティング監)の、3年間実績と評価並びに、今後の動向について**

**市長** 市が政策を推進していく際には、市民の負託を受けた市長を中心として、職員が一丸となり取り組んでいくものであり、個々が有する能力や職務経験等を組織の中で生かすことにより、相乗効果として全体的に作用し、現在の市政の実績があるものと考えている。

また、今後の動向については、培ってきた知識等を関係部署に継承し、引き続き取り組みを進めていく。

☆ 市長からの答弁を聞いたが、私の質問に対して理解をいただいているのか。

3年間の経過、結果としてこういう評価ができたという部分を言っていたただかないと、5千万強の歳費を使っただけで、失礼極まりないのである。お一方に対して、失礼極まりないのである。お一方に対して、失礼極まりないのである。

**市長** 個の業績ということであればマーケティング監においては、し

INE、インスタグラム等の立ち上げ、ツイッター、ユーチューブの拡充など、情報発信に貢献いただき、人口分析や、IoTを活用した子ども見守り等の公民連携にも取り組んでいただいた。

総務監においては、総合戦略や、部長マニフェストの改定、IoT地域事業計画などのICT関連、月々における執行状況の把握につながる仕組みづくりなどの財政関連に貢献をいただいた。

**令和元年度 庁内情報化関係事務における、320万の経費の責任の所在について**

**副市長** 監査からも指摘のあるように、事業計画の策定がなされていなかったこと及び進捗管理が十分に機能しておらず、事務の遅延を食い止められなかったという点で、事務を統括している私の責任だと考えている。

☆ 二度とこういうことを起こさない、就任以来、何回も何回も聞いているが、今回、議案書の訂正による審議のやり直しという不祥事があった。

**市長** 責任というものについては、大きく三つに分かれ、一つが遂行責

任、二つ目が説明責任、三つ目がいわゆる自身に対して罰を与える、というものがある。どの責任を果たすかについては、議員皆様の意見も受け止めながら、自らの判断と責任において遂行していきたい。

☆ 三つのうちの二つはもう通り過ぎた。これだけの不祥事を起こしたら、最後に残るのは目に見える処罰だけである。

今回、市長は業務改善命令を出されたが、これら踏まえ、あなたが見える処罰を科さない限り、効力は無いと思う。

阪上議員の会  
長畑 浩則 議員



**教育施設における安全管理について**

☆ 大教大附属池田小の事件は外部侵入者による犯行。そこで休業中(児童生徒は休み、教職員は出勤)における学校の安全管理は。

**教育部長** 原則、休業中は校門を閉める。ただし、小学校では、ふれあい教室が開催されている場合、保護者、教育委員会、学校が連携し門の開閉を行う。中学校では、主に人が通る通用門がオートロック式になっており、教職員は職員室のモニターで来校者を確認したのち遠隔操作

によって解錠する。

☆ 小学校において開校時は学校受付員に見守っていただく。そのうえで小学校の通用門には、中学校と同じオートロック式のシステムを取り入れていただくよう要望する。

**なわてみんなで頑張ろう商品券について**

☆ 議会には、商品券を全国チェーンと指定登録店とに分けると説明しながら、分けなかった理由は。

**市民生活部長** 準備を進めるなか検討を行ったところ、券種の分類は行わない結論に至った。

☆ ここ数年、市民皆様に無理を強いて貯めた財政調整基金を取り崩して行った今回の商品券、種類を分けない方が市民にとってベストであるのは間違いない。しかし、商品券を配って終わりではない。この事業で使った基金を積み直すための、来年度以降の税収確保が重要。今まで数多くの支援をしてきたが、抜本的な解決には程遠い内容であった。今回は3億3千万円が市内限定で動く。当初の説明通り、商品券が全国チェーンと市内登録店との組み合わせであれば、市内登録店にとつて相当な支援策になった。これからも商品券を同様な形で発行する際は、市内登録店ですべての商



品券は使えるものとし、その商品券の中で、全国チェーンでも使えるものを作る、そういう分類を要望する。  
**保育士の待遇について**

☆ 保育士確保のために、本市が独自で取り組んでいる内容は。

**子ども未来部長** 保育士等の子どもへの優先入所、保育士の加配に対する補助、一部市独自加算の保育士宿舎の借り上げ支援。

☆ 地域区分の違いにより大東市より本市は保育士35歳での年収が約31万5千円安い。近隣市が保育士確保に努力されている点は。

**子ども未来部長** 新規採用職員に補助として寝屋川市は3年間最大31万2千円、交野市は3年間最大18万円、守口市は事業者との折半で新卒の採用者に年間最大40万円。ほか、枚方市は市内で勤務する全正職員に年間最大12万円の支給、大東市は市内保育所等に就職し市内に居住した保育士等に奨学金の返還額の一部助成。

☆ 地域区分の低い本市において、保育士確保はマイナスからのスタート。近隣市並みに本市の施設で働きたいと思っただけのレベルにまで待遇を改善するよう要望する。

会派に属さない議員  
**渡辺 裕 議員**



**公共施設再編について**

☆ 第1回公共施設再編検討会(以下、検討会)に向け、各委員にどのような事前説明を行ったか。また、検討会ではどのような意見が出たか。

**総務部長** 全員に対して事前説明を行うことはできなかった。検討会での意見は、南中跡地の活断層に対する見解、防災機能の確保、予算を削減しながら施設に対する満足度を上げていくための視点等。

☆ 再編計画の基本方針は。  
**総務部長** 「世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり」「災害に強い住みよいまちづくり」「次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり」。

☆ それ以外の大きな論点として「親和性が高い施設の複合化」「低利用施設や貸し部屋の集約化」「忍ヶ丘あおぞらこども園の西部中央部への配置」「市役所の建て替え・配置規模の検討」「駐車台数の確保」「図書館の自習室の確保」「市民ホールの最通座席数の検討」等があると認識しているがそれで良いか。  
**総務部長** 概ねそのように考えて

いる。

☆ 「次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり」のためにも現状の年間12億円、39年で511億円かかるころを、目標値として40%削減し、年7億円、累計273億円に抑制したいという考えに変わりはないか。

**総務部長** はい。

☆ この点について論点整理を進めるうえでも、具体的なコストの削減について試算をしてみる。

○複合施設に集約すれば、廊下やトイレを共有化できること、及び、会議室や管理スペースを共有化することによって延床面積を約20%〜40%の削減が可能。現段階での総額511億円に対してその比率を乗じた102億円、204億円の削減効果を生むことが可能。

○複数箇所ではなく、1箇所です工事をすることによって、労務費、材料費、設備費等が約20%〜30%削減が可能。511億円に対してその比率を乗じた102億円、153億円の効果を生むことができる。

☆ 次に、複合施設にすれば、仮設庁舎を新たに建設する必要がなくなるがその効果額はいくらか。

**総務部長** 1億円〜2億円と考える。

☆ 市民ホールのコストを分析してみると、現状の年間経費が2700万円、使用料収入が1000万円、差引1700万円のコストが生じていることになる。仮にこれが700席でなく、300席にするとどれくらいのコスト削減になるか。

**総務部長** 現段階では試算ができていない。

☆ 仮に差引コストが半分だとしても、年間850万円にしかならない。少ない額ではないが、先ほど見た全体コストに比べれば大きなコストではない。



# 12月定例議会の予定

## ■本会議

12月 1日(火)	初 日	:	議案審議
14日(月)	2日目	:	付託議案の採決・一般質問
15日(火)	最終日	:	一般質問

## ■委員会

*総務建設常任委員会	12月 2日(水)	:	付託議案の審査
*教育福祉常任委員会	12月 3日(木)	:	付託議案の審査
*予算決算常任委員会	12月 4日(金)	:	付託議案の審査

時 間:原則午前10時から

場 所:本会議は、議場(市役所本館3階)

委員会は、委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表) (内線222)

令和2年9月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、972件でした。

## 市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例議会・臨時議会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

9月定例議会の  
会議録の掲載は  
12月中旬の予定です。



ホームページアドレス <https://www.city.shijonawate.lg.jp/>

## 議場映像配信の お知らせ

本市議会では本会議の録画映像をインターネットで配信しています。また、本会議開催中はライブ配信も行っております。お持ちのパソコン・スマートフォンから生の議会をご覧になれます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/>

